

こちかいよう 豆知識 第7号

平成28年10月17日発行

発行元 茨城県農林水産部農地局
農地整備課

<http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/nourinsuisan/nosei/index.html>

国営土地改良事業とは？



国営土地改良事業とは

土地改良事業は、規模に応じて「**国営事業**」「**都道府県営事業**」「**団体営事業**」に分かれており、「**国営事業**」はこの中でも**規模が大きく高度な技術を要する事業を対象とし、主に農業用のダムや幹線用排水路等の整備を行っています。**

茨城の国営事業

かんがい排水事業 6地区

〈完了地区〉 鬼怒川南部、鹿島南部、石岡台地、新利根川沿岸、霞ヶ浦用水
受益面積 計43,272ha

〈継続地区〉 那珂川沿岸 水戸市外計8市町村 受益面積8,617ha

緊急農地再編整備事業 1地区

〈新規地区〉 茨城中部 水戸市、茨城町 受益面積675ha

茨城県内の主要施設



御前山ダム



東山田揚水機場・吐水槽

国営事業推進室の業務

国営事業推進室では、国営事業及び関連土地改良事業の推進及び調整を行っています。

問合せ先 茨城県 農林水産部 農地局

農地整備課 国営事業推進室

TEL 029-301-4241 (直通)

FAX 029-301-4249